

第2号議案

第10次中期計画（2025～2029年）決定の件

〔1〕第9次中期計画ふりかえり

《1》第9次中期計画(2020～2024年)でめざしたことと、全体的評価

1) 組合員の共通の願いや地域社会の期待に応え、協同の輪、助け合いの輪を広げることで「誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり」「人にやさしい地域づくり」をすすめました。

誰かとつながりあえる、助け合えるそんな人との結びつきや、生協間の連携を強め、そのことでのくらしの問題や課題を少しでも解決できるようになることを第9次中計ではめざしました。

しかし2020年発生のコロナ感染拡大により、一時はつながることも話し合うこともできず、ほぼ3年間は活動制限や自粛を余儀なくされ、その後も影響を受け続けました。そうした状況への危機感を生協連も各生協も自覚しながらも、貧困格差は広がり、組合員のくらしを一層厳しいものにしていきます。コロナ前のような活動を取り戻そうと、会員生協では参加方法の工夫や呼びかけを強め挽回してきましたが、生協連の企画や運動への会員生協の参画や参加者数は全体的に減りました。そうした中でも、WEB配信での企画や参加が急速に広がり、今まで参加できない層が気軽に参加できるようになったなど利点もありました。

安心して暮らせるための施策や活動を生協間の連携で強める計画は、コロナ感染防止の自粛モードもあるため生協連から特段の働きかけを行えないうまになりました。会員生協からの要請を待つのではなく、岩手県生協連のもとに会議や委員会をつくるなどの積極的な対応が必要でしたので、次期中計では改善していきます。

2) 「平和と人権」「福祉の充実と健康」「持続可能な地球環境や地域社会」「安全安心な食・食料」を守り、次の世代に引き継ぐために、組合員、会員生協、諸団体の力をあわせました。

平和についての取り組みは、この5年間で一層戦争できる国づくり、軍事費の増強、核戦争への脅威が組合員の願いに反して進みましたが、それに抗い、平和な社会、憲法や人権を守ることを求

め諸団体と共同し運動を進めました。

憲法改正賛成の議員が国会両院で3分の2以上を占め、改憲の動きが一層強まった5年間でしたが、9条を変える必要がないという声の方が、改憲を求める声より世論調査では常に多く、9条の明文改憲は行われていません。しかし、安全保障環境の変化を理由に戦争を想定した法整備や財源確保は、今までにないほど進んでしまいました。軍事費だけが突出して増加の一方で、賃金は増えず景気も悪い中で、税や社会保障費、教育費の負担が重い上に物価高騰が続き、組合員のくらしも生協事業も大きな影響を受けてきました。

物価高騰の原因は、ロシアによるウクライナ侵攻で食料や資材が高騰したこと、アベノミクスの経済政策による異常円安で石油ガスなどエネルギーが高騰したことが要因です。食料・エネルギーの自給率の低さが改めて問題になる中、食料・食の安全を守るための取り組みや、脱原発の訴え、持続可能な地球環境のため再エネの普及や暮らしの見直しを呼びかける運動にも、組合員の願いに基づき取り組みました。

課題としては、農業従事者の減少が続き、コメ不足や高騰の問題を引き起こしているにも関わらず、農林水産業を守るための運動が十分に広げられませんでした。

3) 県内の多様な生協事業を進め、組合員の生活を支えました。生協連は、会員生協間の協同や連帯を強めるよう支援し、さらに行政や諸団体との関係強化に取り組みました。

県内には、購買や職域、大学生協のほか、医療や介護福祉、共済、相談と信用貸付、映画生協など多様な事業が展開されています。組合員の願いを支えていけるよう経営基盤を維持し、さらに生協間の連携を強めて、生協を発展させることをめざしました。しかし、この5年間で生協事業経営は大変きびしい競争や環境にさらされ、進行する少子高齢化や人口減少、急激な燃料費や物価高騰

にも影響を受けてきました。この中計期間内に、2つの会員生協がこれ以上の事業継続は困難と判断し、解散を決めました。個々の生協の努力だけでは生き残れないような厳しさの中ですので、次期中計では、事業や生協運動を守り発展させるための、今までよりも強く連携ができる環境づくりを、岩手県生協連が行う必要があります。

行政との関係でも、岩手県生協連・会員生協との連携は少しずつ広がっています。引き続き、社

会貢献活動や環境活動の分野で行政と連携し協同組合の存在意義を高めることが重要です。

会員生協全体の事業と組合員数は、この5年間で増え、購買生協の組合員数は県民世帯の過半数を組織するまでに増やしました。しかし、個々の生協の事業状況は差があり、コロナ感染症などで事業に大きなダメージを受け、その後も人口減少や人手不足、職域生協などは組合員数が減っていくなど事業を十分に回復できない状況があります。

	第8次中計末 (19年度末)	第9次中計末 (24年度末)	伸長率
組合員数	48万5,937人	50万9,082人	104.7%
出資金	151億5,550万円	165億3,598万円	109.1%
事業高	509億8,337万円	582億1,146万円	114.1%
県生協連会員数	18団体 (17生協、1JA)	17団体 (16生協、1JA)	

《2》めざした課題ごとの到達と評価

1) 組合員の共通の願いや地域社会の期待に応え、協同の輪、助け合いの輪を広げることで「誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり」「人にやさしい地域づくり」をめざすとくみ。

(1) 人にやさしい地域づくりや事業、復興支援、健康づくりをすすめました。

(岩手県生協連)

- ・各生協のコミュニティづくり、居場所づくりについて、岩手県生協連は特筆すべきサポートはできませんでした。
- ・健康づくりや認知症予防のための会員生協への支援は、盛岡医療生協の健康チャレンジの取り組みを会員生協に案内しました。健康については、コロナの巣ごもり影響もあり関心や意識は高まっていますが、コロナ下ではそれを生協の連携で大きなアクションにするに至りませんでした。
- ・ゆる元指導員養成など、高齢者の健康維持活動を通じた居場所づくり、リーダー養成も23年度に1度開催できただけに終わりました。
- ・被災地支援については、県内のネットワーク組織「東日本大震災津波救援・復興県民会議」に連携し、県内被災者の医療費介護保険利用料の免除の継続、全国との連携での「被災者生活再建支援法」の一部拡充に成果を見ることができそうです。

- ・災害時や災害復興のために、岩手県生協連は災害物資協定を県と締結し、運用の見直し等毎年行ってきました。県内で24年豪雨災害、25年2月の大船渡山林火災では、発災直後に協定に基づいての県からの問い合わせはありましたが、最終的に物資搬入の要請はありませんでした。

(会員生協)

- ・組合員の運営参加の場である、「班会」「つどい」などの集まりはコロナ禍にあつて参加人数、開催数を減らすなどしました。しかし、内容やWEB参加など工夫を凝らすことで若い層の参加も増やし、23年以降はコロナ以前の参加者数を上回るようになりました。
- ・健康づくりや元気づくりのための企画も増やしています。

いわて生協では、24年から高齢者の孤食のリスク軽減として、「作って食べる会」をスタート、共済事業と共催で行った「健康づくり教室」は、2019～2024年(終了) 全県コープをめぐりながら行われ、高齢者の健康づくりのきっかけを作りました。

盛岡医療生協は、健康なまちづくりにむけ、健康チェックや健康チャレンジ、フレイル予防の運動、すこしお(減塩)生活のすすめなどに取り組みました。

- ・被災地支援も、一時期被災地に出向くことが出来なかった時期があったものの、被災地でのコミュ

ニティを支援する助成金の補助、移動店舗による買い物支援など、被災地の要望に沿って支援、震災を風化させない取り組みを続けました。

- ・この5年間で全国では災害が頻発しました。会員生協では募金窓口になり日生協へ義援金を送金するなどし、あるいは直接被災地の学校に支援金を送りました。
- ・自治体との協定は、いわて生協が「見守り協定」を全33市町村と、災害時の物資協定を5自治体と、包括連携協定を1自治体と結ぶなどしています。特に宅配や配食事業での高齢者見守りは、配達先で高齢の方の異常（熱中症、転倒、脳梗塞等）を発見し、家族や行政に連絡する対応事例が年々増え（21年10件→24年50件）、重要な取り組みとなっています。

(2) 貧困や格差問題への対応。

- ・岩手県生協連は、生協講座として子どもや女性の貧困をテーマに、まずは実態を学び生協でできることを考えることから始めました。その後会員生協でも同じ講師を呼んで学習するなどつながっています。
- ・子ども食堂はコロナで休止するところも多く、岩手県生協連ではつながりを持ってませんでした。
- ・大学生がアルバイトも少なくなり生活が困難であることから、21年・22年に「学生食料支援プロジェクト」に関わり、会員生協や諸団体からの支援物資や賛同金をいただき合計1,000人以上の学生に米や食品を配布。その後23年も、月1回のフードバンク商品の融通を継続しました。24年も2回商品を提供しました。



コロナ禍で困っている学生に無料の食料支援を実施

- ・「子どもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会（事務局：盛岡医療生協）」は、10年近い運動の成果によって23年度までに全33市町村で高校までの医療費助成が実現し、23年8月からは現物給付の対象も高校生までに拡充しました。子育てに優しい政策を先行させるよう、県に働きかけ声を上げてきた成果です。

この運動が「給食費無償化を求める運動」につながり、24年から岩手の会をつくり（事務局：医療生協、岩手県生協連も事務局会議に参加）、子育て世代の負担軽減、子どもが安心して給食を食べられる教育を受ける権利を求め署名運動を始めました。県議会や盛岡市への請願、市長や教育長への要請なども通じ県民の声を高めることができ、盛岡市については一部ですが給食費への補助が拡充するなど前進しました。

- ・会員生協では、生活困窮者を支援する新たな活動をこの5年間でさまざまに広げました。いわて生協は、「フードドライブ」や、「子ども食堂2割引支援」「お菓子支援」とその財源となる「ささえあい募金」、「コープフードバンクからの食料の協定締結先への提供」など。
- ・盛岡医療生協のさわやかクリニックの無料低額診療事業を利用する患者に対して、岩手町は住民に限り薬代の補助をすることが24年4月から実現できました。さわやかクリニックと組合員が岩手町へ働きかけた成果です。25年4月からは矢巾町でも補助が始まります。

2) 「平和と人権」「福祉の充実と健康」「持続可能な地球環境や地域社会」「安全安心な食・食料」を守り、次の世代に引き継ぐとくみ。

(1) 平和・憲法・人権を守る運動、核兵器廃絶を求める運動

- ① 平和憲法・9条の改悪に反対し、平和を守る取り組み。

岩手県生協連は、平和憲法9条を守る1点のために、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」「9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」の事務局として、諸団体とのつなぎ役を担い運動を推進させました。



「いのち最優先の政治を」「コロナに乗じた改憲反対」等、諸団体と
 沿道でアピール

・ 8次中計の5年間と比べると、署名3種類40万筆→9次中計期間は3万筆強に、全戸配布などチラシ配布48万枚→6万枚に、集会や学習会17回9,800人参加→14回1,520人になど開催数も参加数も減りましたが、その代わりにスタンディング（230人）、WEBでの平和学習視聴（600人）、4つの映画上映（3,250人）などで参加を増やすよう工夫しました。これらを加えての行動者数は、9次中計では5,600人になります。



- ・ 諸団体も、担い手不足や高齢化で停滞する会もありますが、9条を変えて戦争する国にしたいの声をあげ、アクションを起こし続けました。地域9条の会も40団体が活動しました。
- ・ 会員生協で9条改悪反対のために集めた署名は8次中計期間では2種類で12万筆でしたが、9次中計期間ではほとんど取り組めませんでした。

②核兵器廃絶の運動について

- ・ 16年から発足させた「ヒバクシャ国際署名岩手の会」の事務局として、中計初年度の20年度には1万9千筆を上乗せし合計20万5千筆の署名を達成させました（目標20万筆）。署名の6割は生協が集めたもので、運動に大きく貢献しました。
- ・ 県内・全国運動や世界的盛り上がりもあり、被爆者の念願だった「核兵器禁止条約」が21年に発効しました。その後21年からは「日本政府に核兵器禁止条約を批准させる岩手の会」を結成して、署名や学習活動、宣伝行動に取り組み4年間で署名は5万7千筆になりました。岩手県は、県内自治体すべてが国に批准を求める意見書をあげている唯一の県であり、首長も知事をはじめ21の首長が署名するなど県民世論を高めるべく活発な活動が行われました。
- ・ 「日本政府に核兵器禁止条約を批准させる岩手の会」結成1～3周年記念企画には計210人参加・WEB視聴100人、街宣行動（15回）、高校生平和大使との懇談会や県内の高校前での署名活動にも取り組みました。



日本政府に核禁条約への署名・批准を求め、達増知事も署名

- ③会員生協は、岩手県生協連と連携をとりながら、学習会や署名に取り組みました。いわて生協では、22年川崎哲氏（NGOピースボート代表）のオンライン学習会を実施し、その動画を組合員の集いで視聴してもらい署名

回収につなげました。また平和と核廃絶を願う声を集め、県選出の国会議員に届けました。

(2) 社会保障の充実を求め、消費税など不公平税制や増税への反対、暮らしを守る運動。

①介護・医療・年金などの社会保障制度の学習会は、対象も関心も幅広いため、岩手県生協連単独では開催できませんでしたが、23年・24年は岩手県消団連と連携することで消費者大会で取り上げたほか、社会保障が全世代に共通する自分事として捉えられるよう、学習会を開催できました。

社会保障についての学習会は、盛岡医療生協以外は日常的に取り組みず、反対の声を上げられないまま、制度の改悪や後退が進んでしまう状況でした。

②消費税に関しては、コロナ不況、物価高騰対策として消費税5%への減税を求め、20年に県議会請願や学習会、県内各政党への要請を行いました。しかし、各国が消費税減税を実施している中であっても、日本での見直しは行われず、23年10月からのインボイス制度導入で免税事業者への実質的な増税になりました。消費税による負担感や重税感は増えています。

また、9次中計期間中、2度の衆議院選挙と1度の参議院選挙があり、「暮らしを考えるネットワーク」では、消費税減税やその他の政策について立候補者に聞く会を開催しようと何度も挑戦してきました。投票率を高めることやそのための情報を提供することが、主権や民主主義を守ることにつながるからです。しかし選挙では投票日までの時間が短すぎるなど、十分な情報提供や呼びかけはできませんでした。市民が選挙に関心を持ちたくても持てない、関心を高める環境を作れない状況です。

(3) 灯油の適正価格、安定供給を求め運動し、プライスリーダーとして役割を担います。

①灯油については、毎年10月と3月の灯油委員会を開催し、灯油や原油をめぐる状況や仲間づくりなどを話し合ってきました。

価格については、県内のプライスリーダーとして適正価格をめざし最終的には県内平均より安い価格になるよう割り戻しも行ってきました。この5年間の還元額は1億4,400万円です。しかし灯油価格自体は原油高、円安の影響で毎年過去最高を更新し、18リットル1缶2,000円～2,200円の異常値が続き家計を圧迫しました。

福祉灯油を実施し、くらしのセーフティネットとして経済的弱者を支援してほしいとの請願は毎年岩手県生協連、会員生協の連名で県に実施し、採択もされました。20年までは沿岸被災地でしたが、その後21年度からは全市町村への燃料費補助が実施され、累計では5年間で延べ35万人を対象に、県の補助は13億5千万円になります。

②電気料金やガス料金など家庭用エネルギーについて、必要に応じ学習や要請行動を行いました。電力料金については、23年4月に予定されていた東北電力の規制料金値上げに関し、パブコメや公聴会に参加し反対意見を述べるなどしましたが、組合員参加を広げることはできませんでした。ガス料金体系の問題なども、特段の取り組みはできませんでした。

(4) 食料・食の安全、農林漁業、地域を守るための運動。

①食の安全についての学習と運動。

・岩手県生協連としては20年は協同組合講座で「食料確保、農林漁業の実態」について学び、21年には岩手県消団連との共催で、「食品表示」「食品ロス」の学習会を開催しました。「フードテック」や「ゲノム編集食品」についても学習し、本当に安心できる食料・食とは何かを考える機会を作り、ゲノム編集食品は表示を求める運動を24年に取り組みました。

②食料の安定確保、食料主権、食料自給率の向上などについての学習や運動。

・22年2月のロシアによるウクライナ侵略を契機に食料危機への不安が高まり、「食料自給率、みどりの食料システム戦略」「食料・農業・農村基本法」などの学習会も、いわて食・農ネットと連携しながら進めました。



食料・農業・農村基本法改定案廃止を求めて緊急宣伝行動を実施

- ・会員生協でも食料確保については関心が高まり、23年にはいわて生協が「これからどうなる日本の食料」をテーマに国産や県産品を買って支援しようと呼びかけました。
 - ・「いわて食・農ネット」と連携し、岩手の種子を守る「岩手県主要農産物等の種子等に関する醸成」制定（21年4月施行）等食・農に関する学習会の開催（毎年2～3回）、ゲノム編集トマトを無償で受け取らず学校給食にも使用しないようアンケート形式の要望を全市町村に送付するなどの取り組みに協力しました。
 - ・24年には機能性表示食品の摂取による死亡事故、その年の夏にはコメ不足や米価の2倍近い高騰など、安心できる食、安定的で適正価格による食料確保については関心が一層高まりました。コメ不足や農家の減少の問題は25年3月のいわて食・農ネットの総会で学習をおこない、引き続き追求していく問題です。
- ③地産地消や産直運動、エシカル消費に関心や参加を広げる取り組みは、会員生協で取り組みが行われました。

（5）脱原発、再生可能エネルギーへの転換を求め、温暖化防止の取り組みをすすめました。

- ①脱原発を求める運動は、毎年3月に45～48団体で「さようなら原発岩手県集会」（事務局：岩手県消団連）に結集し、5年間では810人が参加しました（21年からWEB配信も始め視聴者数は480人）。
- ②女川原発再稼働反対にも取り組み、学習会と女川原発現地視察、集会などを開催。東北電力には20年と24年に再稼働をやめるよう要請を行いました。



現地へのバスツアーを開催し、女川原発の危険性、問題点を改めて知りました

- ③東京電力福島第1原発のアルプス処理水海洋放出について、宮城県・福島県の生協連からの呼びかけに応じ21年から一緒に署名運動や反対要請の行動を行いました。運動に先立って岩手では独自の学習会も開催しました。署名は全体23万筆中岩手の生協が中心に4万筆近くを集め、3度にわたり東電と経産省に署名提出と要請を行いました。23年8月から放出が始まりました。
- ④政府のGX方針について、原発の再稼働の推進や新原発の増設、老朽原発の60年以上の運転を許すものであったため、被災県としても認められないと東北6県生協連会長名で23年抗議声明をだすなど生協間の共同の取り組みも行いました。
- ⑤再生可能エネルギーの普及に関しては、いわて生協使用の再エネを盛岡医療生協や岩手県学校生協にも広げ、CO₂削減と事業コストの削減が進みました。電気料金は自由契約となり当初は各家庭の再エネ普及を拡大していきましたが、途中からコスト高となり組合員の家庭の再エネ普及は十分進めることができませんでした。原発に回帰していく政策が、再エネの普及を妨げています。

（6）消費者行政の充実を求め取り組みました。

- ①消費者行政の強化を求め、全市町村への「消費者行政アンケート」に毎年（19年～開始）取り組み、その結果を分析し、県の消費者行政に伝える活動をつづけました。
- 消費者被害が増えていますが、国による財政支援は少なく、相談体制も弱くなっています。
- ②岩手県消費者大会は、毎年実行委員会形式で開催してきました。消費者の最大関心事を全体会の講演会で、それぞれの団体の関心事は3～5つの分科会でテーマ化して話し合い、深めてきました。「コロナ禍から見える暮らしと人権」「コロナ禍でさらに広がる貧困」「平和とこれからの暮らし」「社会の真実の見つけ方」「社会保障とジェンダー」など、この5年間の基調講演を通じ消費者として考えあいました。参加者数は、5年間で1,095人（8次中計の5年間では2,000人の参加）でした。
- ③適格消費者団体「消費者市民ネットとうほく」の活動を支援するため、岩手県生協連は団体正会員となり、また岩手県消団連からは理事を派遣しています。また年1回は、県民生活センターも交えて懇談会を行うなどして消費者被害の予

防や救済に向けて情報交換や連携をつづけました。

(7) ユニセフ活動を推進します。

- ①募金額総額は、5年間で7,817万円です。高額寄付者2名の寄付を除いても5千万円以上の多くの募金が寄せられています（8次中計の5年間では4千万円でした）。特にウクライナ危機への募金や災害に関する緊急募金が増えています。5年間毎年東ティモールへの指定募金（毎年生協から130万円）を継続しました。
- ②岩手県ユニセフ協会とは、さまざまな企画でユニセフや世界の子どもの現状を知ってもらう機会を増やすため連携しています（ユニセフ講座、ハンドインハンド、シアター、ラブウオーク等）。
- ③県のユニセフ募金額のうち4,730万円（約6割）は、生協の組合員によるものです。会員生協では、世界の子どものたちの状況を知らせながら、災害緊急や人道危機募金（ウクライナ、トルコ、シリア、アフガン、ハイチ、ガザ）、ファミリー募金、指定募金を呼びかけ、ユニセフ活動への理解を広げています。

3) 多様な県内の生協事業をすすめました。岩手県生協連は、会員生協間の協同や連帯を強めるよう支援し、さらに行政や諸団体との関係を強化し、期待され信頼される生活協同組合になるよう役割を担いました。

(1) 生協講座、協同組合講座の開催。

毎年1回ずつ開催、貧困やジェンダー、食料、気候危機などをテーマに実施してきました。

当初は、SDGsやエシカルをもっと取り上げる予定でしたが、コロナもあり別の関心の高いテーマにしました。24年だけは生協講座でエシカル消費、サステナブルを取り上げ好評でした。ここでの参加も、両方合わせて5年間で400人程度と、毎回40人程度の参加になっています。WEB視聴は後日150人が視聴するほど反応があるものもありますが、講座は生協間のつながりをもつ意味もあるため、魅力ある内容と参加者増は次期中計の課題です（8次中計では520人の参加）。

・協同組合とは…や、生協とは…を学ぶ機会は作れませんでした。自由参加ではなく、教育を目的に参加必須という条件下でないと、このテーマでの参加は見込めないと考えたためです。

(2) 会員生協への支援。

市役所生協交流会を、生協がある宮古・大船渡・釜石・遠野会場持ち回りで年1回開催してきました。毎年楽しみに参加してくれています。

(3) 行政と諸団体、協同組合との連携

- ①知事懇談会は、コロナを理由に20年から開催はできない状況が続いています。
県議との懇談は、年1回1会派との懇談を実施できました。
- ②各種審議会への参加は、岩手県生協連、岩手県消団連として消費者の立場での意見を述べています（P65に詳細）。
- ③岩手県協同組合間提携協議会は、毎年の総会と国際協同組合デー企画、2012年での国際協同組合年の後継事業として10月の植林活動を続けてきましたが、24年は開催ができず2025年に向けた準備が不十分でした。

(4) 岩手県生協連の会報、HPでの情報発信、マスコミへのリリースなどで、生協事業や運動への理解を広げるよう発信を強めました。

コロナ感染対応として、講演はリアルとWEBでも視聴できるような、いわゆるハイブリッド開催が一般的になりました。岩手県生協連でも、講演当日のWEB配信は当たり前になり、かつその後見逃し配信としてHPに案内するようになりました。講演の内容やテーマによっては1講演で200人以上が視聴、年間では800人以上が23年、24年それぞれに視聴しています。

またホームページへのアクセス数も、22年から飛躍的に増え、以前は2万未満だったアクセス数が3万件から4万件以上になり、WEBを活用する層が確実に増えています。

【2】今後の5年間（2025～）の、社会や暮らしをとりまく状況予想

1) 人口減少と少子高齢化の進行、多様化する社会への対応が求められます。

- ・人口は2030年1億1,662万人に減り（2023年1億2,435万人）、生産年齢（15～64歳）は6,773万人に減る（2023年7,395万人）ことで、生産年齢の減少が強まり2030年～経済への影響が顕著になります。
- ・24年出生数は統計以来初めて70万人を割り、少子化は一層すすみます。
- ・高齢人口（65歳以上）は増加し続け、2025年に3割に。2022年以降は前期高齢者65～74歳の人口は減る一方、75歳以上の後期高齢者が激増、健康寿命（男72歳、女75歳）を延ばす取り組みが求められます。
- ・長寿社会は認知症の増加、老老介護、介護施設や介護者不足なども深刻に。
- ・社会保障費は23年予算で過去最大の36.9兆円になったものの、総額ではなく国民一人あたりの社会支出は少ないままで、日本はスウェーデンを100とすると54、フランスの65程度。医療給付費は8年間横ばい、年金額は2019年の年金は2011年に比較して20万円下がっており、高齢者の消費生活が圧迫され、消費不況にもつながっています。
- ・介護事業者の24年倒産は過去最大。医師不足も顕著に、OECD平均の医師数より日本は13万人不足です。偏在ではなく絶対的医師不足。岩手は、全国一医師が少ない状態です。
- ・世帯構成は2023年、「夫婦＋子ども」世帯24.8%、「単身」34%、「夫婦のみ」24.6%。年齢別では高齢者だけの世帯が30.4%と増加。買い物・通院等、高齢者の移動の確保が問題に。孤独や孤立への対応も必要です。
- ・職場、地域、家庭の中に、ジェンダーの視点（女性や男性はこうあるべきとの社会的・心理的役割分担をなくしていこう）や、多様な人たち（外国籍、シニア、障がい者、LGBT）でともに暮らし、働くという考えが浸透し、そのことが停滞した社会や経済を動かし、よりよい社会をつくるという価値観が増えていきます。

2) 組合員の家計や暮らし、税や貧困をめぐる問題への対応

- ・国の税収入は所得税より消費税収入が一番に

- なつて長いにも関わらず、逆進性が強い消費税を増税しても社会保障や教育には2割も使われず、多くが法人税減税に使われ、弱者から集めて弱者には使われない矛盾を拡大しています。
- ・非正規雇用は公務員の非正規も増え4割を占め不安定な雇用で給与が抑えられています。相対的貧困率は15.4%、これはアメリカの15.1%を超える貧困率。特にひとり親家庭（主に母子家庭）が44.5%と厳しい暮らしです。生活困窮者や、子どもの貧困対策が不十分です。
- ・25年文科省の概算要求は5兆9,500億。そのうち文教関係予算は4兆3,800億円。防衛予算8兆円の半分。国立大学運営費は削減され、東京大は学費値上げ。日本の家族関係社会支出（児童手当や就学援助など）のGDPに占める割合は、他の先進国の半分以下。教育費が高く、公費負担が低すぎる状況です。
- ・物価高騰が、22年から円安や戦争影響により上昇、2020年を100とした場合、24年9月現在で108.9%も上昇。特に食費の上昇はエンゲル係数を押し上げて、10年前まではおおむね23～24%だったものが、直近1年間で28.3%と戦後では最高レベルです。コメの価格が24年8月と比較して、25年3月は2倍になっています。
- ・インターネットによる情報入手が容易になる一方、フェイク情報も増えています。災害時のデマ、詐欺広告、誹謗中傷、選挙時の悪用。ほかにも膨大な個人の行動履歴が利潤追求に活用されていき、個人情報保護されない、子どもへの悪影響（ゲーム依存、子どもを標的にした広告）も増加し、何らかの規制整備を求める声も高まっています。一方で情報発信は、紙媒体では限界があり、新聞購読は50数%しかない中、ネットでの広告や発信が、事業でも運動でも必要になっています。

3) 地域の状況、地方経済、食料・食の安全

- ・誰もが健康的な生活に必要な栄養ある食料を、必要な時に必要な量、手に入れることができる状態を「食料安全保障」とすると、現在は貧困から2食で我慢する、コメ不足で入手できない、あつても高すぎて買えないと訴える人が増え、安全が保障されていない状況です。食料自給率

は現在37%、しかし種やひなを輸入に頼っており実質的な真の自給率はもっと低く、2035年にはコメ11%、野菜4%など、農家の廃業による壊滅的な未来を予想をする学者もいます。米不足は、25年以降も続く見込みで、このままでは唯一自給していた米さえも作れない国に。

- ・ 基幹的農業就業者が2000年から2023年で240万人→116万人と半減。コメ農家の平均年齢は69歳と新規参加者が増えません。生産者の願いは、他の先進国並みの所得補償、価格保障の実施や、減反政策・輸入拡大一辺倒を見直して、安心して農業や食料生産ができる農政への転換です。
- ・ 岩手における農家も20年前の3割減、第1次産業従事者の減少は、過疎や地方の衰退につながり、里山や森林の荒廃、地方財政の困難さから道路河川等インフラ整備にも支障がでてきます。空き家の増加も深刻に。小学校や中学校の廃校や統合がすすみ、町内会活動など地域のつながり、コミュニティの維持も困難になっていく心配がでています。
- ・ 一方で、有機農業を増やす、家族農業を増やしていく未来もありえます。学校給食を地元の有機農産物で賄うなど公的利用で需要が確保できれば、持続的な農業を続けられる可能性も。
- ・ 企業倒産は、物価高騰の影響で11年ぶりの高水準、24年上期、全国は5,000件、岩手も39件で震災以降最多。その一方、資本金10億以上の大企業の内部留保は539兆円と過去最大を更新。配当金も32.5兆円に上り、困窮する国民生活と富裕層との格差が広がっています。
- ・ 食の安全への不安も増大します。残留農薬や添加物の規制緩和や、遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品、培養肉、昆虫食などの流通、また畜肉では抗生物質汚染やホルモン剤の残留なども不安視されています。機能性表示食品など企業に安全性を任せきりにすることにも、警戒が必要です。
- ・ 気候変動による農林水産業への影響が拡大し、岩手の鮭、サンマの漁獲量激減、リンゴやコメなどにも影響が出ています。

4) 平和憲法や、核兵器廃絶への対応

- ・ 2022年に閣議決定された「安保三文書」により、防衛費は長年GDP比1%以内(約5兆円)と自制してきたものが、一気に2%へと倍増することが決まり、25年度は8兆円にまで膨らみ

ました。今後も年間10兆円以上、世界第3位の軍事国家をめざすような政治が行われます。

- ・ 軍拡優先は、保育、介護、医療、年金、教育といった公的費用が減らされ、公共サービスが切り詰められていくことで、公的支えを必要とする社会的に立場の弱い人から追い詰められていきます。
- ・ 25年からトランプ政権が復活(任期4年)し、反EUや反移民・難民、自国第一主義が一層強固になり、国際協調の軽視や分断が強まることに。中国脅威、イスラム国やテロの危険性を煽ることで、日本に対し軍事費の肩代わりも一層強く要求。それがさらに分断を深めることとなります。平和憲法9条を変えることは、軍事的緊張を高めて世界の平和にも悪影響を及ぼしかねません。
- ・ 2025年は、被爆、終戦から80年。核兵器禁止条約には73か国が批准し、近いうちに世界の半数が批准する可能性があり、核兵器を持っていても使えない状況になるよう世界の包囲網が進んでいます。しかし依然として世界には1万2,000発の核弾頭が存在し、大国は核抑止、武力で戦争を防ぐという古い考えに縛られています。

5) 環境や脱原発、再生可能エネルギーへの対応

- ・ 女川原発が24年11月に再稼働され、福島のアルプス処理水の放出も23年8月からはじまりました。政府がベースロード電源として原発に固執するため、電力会社は送電線の容量を制限し、再生可能エネルギーの拡大や推進を妨げています。
- ・ 地球温暖化や気候変動(気候危機)、環境汚染問題、プラスチックごみ問題などが深刻化しています。地球規模で大雨や洪水、干ばつ、山火事など自然災害が増え、日本でも極端に暑い日が増えて熱中症による死亡者も増えています。CO₂削減という緩和策と、適応策への事業者や消費者の真剣な取り組みが求められます。
- ・ 生協事業では、いわて生協が再生可能エネルギーの推進によりCO₂排出を削減、他の会員生協の再エネ使用も促し、コスト削減とCO₂削減を広げています。

6) 生協らしさと使命を果たしながらの生協事業の発展

- ・ 人口減少や地域経済の衰退、組合員の減少、コスト上昇などで、生協事業は一層厳しくなります。

- ・SDGs（2015～2030年の持続可能な開発目標）は達成の2030年まであと5年となっていますが、世界協調が停滞し達成できそうな目標は16%しかないと指摘されています。日本の進捗も世界で18位と遅れています。生協の事業と大いに関係するエシカル消費（倫理的消費）には、関心は高まっています。
- ・雇用では、新卒や中途採用も含め採用が困難になり、人員不足が問題に。地元志向や社会的貢献に意義を感じる若者には、生協は魅力的な職場のほずですが働き口として魅力が伝わっていません。また働き方改革や、同一労働同一賃金、最低賃金への対応など事業者として負担は増加。また、割合の多い50代、60代職員の退職への対応も必要です。
- ・2025年は2度目の国際協同組合年。協同組合間の共同も一層大事ですが、まだまだ世界に比

べ日本は政府や自治体に協同組合の意義や役割を認知されていません。世界は協同組合自体を発展させようとしての「国際協同組合年」の設定ですが、日本では支援、発展させる根拠となる協同組合法なる法律はなく、どちらかという規制対象になってきました。認知を広げること、国際協同組合年の重要な意義です。

- ・生協理念を、組合員に伝えていくためにも、教育の継続や強化は引き続き課題です。
- ・反面、組合員活動への時間が取れない、生協活動は大変との声にあわせ運営参加の機会を減らせば、生協運動への理解が広がりにくくなります。継承への一層の工夫が必要です。
- ・2026年は、岩手県生協連設立（1966年）から、60周年の節目の年になります。

【3】第10次中期計画（2025年～2029年）

《1》第10次中計でめざすこと

1. 第10次の中計の作成にあたり、会員生協に対しくらしの問題と思うことや、岩手県生協連への期待についてアンケートを行いました（回答12生協130人）。

たくさんのくらしをめぐる問題がある中で、「戦争や平和」「気候変動」「人口減少での地域存続」「食料安全保障、そのための自給率向上や持続的な農林水産業への転換」「負担増による将来不安」「物価高騰による家計負担」「貧困格差」に対し、不安や関心を強く持っているという結果でした。

また、岩手県生協連への期待の声としては、生協間を連携させ力を合わせる状況をつくる役割の発揮や、個々の会員生協の存続のために動いてほしい、様々なくらしの問題が山積みなので行動する人々を増やすよう取り組んでほしいというような、運動の継続や結集と事業存続への働きかけを望む声が多く出されました。また、組合員活動は担い手不足から継続への心配や少子高齢化の危機感を煽られることもあり、将来が先細るイメージしか持てないとの声もありました。だからこそ元気になりたいし、助け合って安心できる地域で住み続けたいとの思いを生協でかなえてほしい、という切実な声も出されました。

こうしたアンケートや、理事会での議論も重ね、10次中期計画での柱は、第9次中計の3つの柱、「安心してらせる地域づくり」「平和、福祉、環境、格差貧困、食・食料などの運動推進」「生協事業の継続と発展」を継続することにします。また、期間は5か年計画にして、課題によっては3年間の数値目標を立てて取り組むことにしました。

ただし、9次中計で不十分だった反省を踏まえ、以下の点に新たに取り組みます。

2. 「安心してらせる地域づくり」を具体的に推進するために、各生協の実務担当からなる会議体をつくります。活動や事業を交流し、組合員の困りごと（買い物、福祉・介護・助け合い、子育て支援、健康づくり、防災、環境活動等）を生協間の協力やお互いの事業を利用する事で解決していく事例をつくっていきます。事務局を岩手県生協連にして、25年から取り組みます。

また「生協事業の継続と発展」に関しては、希望する生協をメンバーに、事業交流委員会（名称仮）を作りコスト削減の方法や事業提携による供給増などや、CO₂削減を兼ねたエネルギー見直しを話し合います。3年継続していく中で、

会員生協全体のCO₂削減量の目標をつくり、進捗を点検しながらCO₂の削減やSDGsの達成にむけ生協の貢献度を高めることをめざします。

「平和、福祉、環境、食・食料などの運動推進」については、今まで以上に会員生協、諸団体と共同しながら、くらしや平和、人権を守るため行動する人を増やしていきます。課題について

はめざす目標は同じですが、具体的な行動はわかりやすくなるよう、会員生協がめざすことと、岩手県生協連がめざすことと分けて記述しています。また、生協が集まり交流することで元気がわく楽しい企画も10次中計の中では開催を検討します。

《2》めざすものをすすめるための重点課題

1) 組合員の共通の願いや地域社会の期待に応え、協同の輪、助け合いの輪を広げることで「誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり」「人にやさしい地域づくり」をすすめます。

(1) 人にやさしい地域づくりの活動や事業、復興支援、健康づくりを進めます。

(岩手県生協連)

・地域、組合員の困りごとや課題に対し、生協間の事業や活動をお互いに知り、利用や活用を図ることで解決や一步前進になるよい事例を作っていきます。

「地域づくり交流検討会」を25年に立ち上げ、年4回開催していきます。

事務局：岩手県生協連

参加対象：各生協の地域支援、社会貢献の担当や、組合員活動部署のメンバー

・被災地支援のための制度要求や、生活支援の拡充要求は、諸団体と連携してすすめます。
・災害時や災害復興では、行政、社協、いわてNPO災害ネットワークなどと協力できるよう日常的な連携を強めます。

(会員生協)

・組合員がつながりあえるようなコミュニティや居場所づくりを進めていきます(サロン、グループ、サークル等)。特に従来からの高齢者層への支援に加え、子育て層や若者層、学生に対する支援や、つながりあえるような働きかけを強めます。
・買い物支援のための移動店舗や、買い物バス、買い物代行、お弁当配食、宅配事業を通じた見守り活動など、地域のニーズに応える事業をすすめます。
・地域の困りごとの解決に向けて取り組みをすすめます。

・東日本大震災、豪雨災害、山林火災など災害被災地に寄り添い、被災地の要望に沿った支援、震災・災害を風化させない取り組み、減災の活動も続けます。
・健康チャレンジ活動や健康づくり、認知症予防などの取り組みを広げていきます。
・地方自治体や、諸団体と懇談やつながりを持ち、地域づくりや被災地の復興に向けて協力し合います。

(2) 貧困問題への対応

(岩手県生協連)

・子どもの居場所づくりや学習支援他、子どものためにできること、奨学金問題や若者の支援、女性支援や生活困窮者支援など岩手県内のネットワークと協力しあい取り組みます。
・給食費無償化を求める運動の事務局団体の一員として、取り組みを進めます。

(会員生協)

・生活困窮者支援や、生活相談などを、地方自治体や幅広い団体と連携して進めます。
・フードバンクやフードドライブ、子ども食堂支援などを広げていきます。
・子どもの医療制度拡充や、給食費無償化を進める運動に協力していきます。

2) 「平和と人権」「福祉の充実と健康」「持続可能な地球環境や地域社会」「安全安心な食・食料」を守り、次の世代に引き継ぐために、組合員、会員生協、諸団体の力をあわせます。

(1) 平和・憲法・人権を守り、核兵器廃絶を求めます。

(岩手県生協連)

①平和憲法・9条の改悪に反対し、平和を守るた

めの取り組みをすすめます。

- ②基本的人権や国民主権、民主主義など、憲法の理念が活かされる社会をめざし、学習や運動に取り組めます。
- ③運動推進にあたっては、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」や東北の9条の会、県内外の多くの諸団体とも連携していきます。
- ④核兵器廃絶を求める運動をすすめます。

(会員生協)

- ①平和な未来を引き継ぐために、平和や憲法について学習を広げ、戦争の悲惨さや被爆体験を継承していきます。
- ②組合員が主権者として主体的に判断できるよう、平和を守る意義、大切さを常に情報発信していきます。
- ③岩手県生協連や、諸団体の平和の取り組みに連携をしていきます。

(2) 社会保障の充実を求め、消費税をはじめとする不公平な税制や増税に反対します。

(岩手県生協連)

- ①介護・医療・年金などの社会保障制度について、国や県の制度が改悪・後退しないよう、諸団体と協同の取り組みをすすめます。
- ②消費税など不公平な税制や増税に対し、税の使い道、公平な税の在り方について関心を持てる学習や情報発信を行います。

(会員生協)

- ①社会保障のあり方、公平な税のあり方について学習を広げ、いのちとくらしを守る視点で様々な団体と協同の行動をすすめます。
- ②岩手県生協連の取り組みに連携します。

(3) 灯油等の適正価格、安定供給を求めます。

(岩手県生協連・会員生協)

- ①灯油について、適正価格・安定供給を求め、灯油エネルギーに責任をもつ石油行政になるよう要求していきます。
- ②くらしのセーフティネットとして、福祉灯油への県の補助を要求し続けます。
- ③県内同一価格で、県平均より少しでも安く利用できるよう、生協灯油の仲間づくりをすすめます。

灯油のプライスリーダーとして、市況価格の抑制に貢献します。

- ④電気料金のほか、ガス料金などについても必要に応じ学習や要請行動に取り組めます。

(4) 食料・食の安全、農林漁業を守り、食料自給率向上にむけ取り組みます。

(岩手県生協連・会員生協)

- ①誰もが健康的な生活に必要な食料を、安定的に手にできる「食料安全保障」が確立される必要があり、輸入に依存しすぎる政策では食料・食の安全は守れません。自給率向上と、持続可能な農林水産業へ転換することを求め、必要な運動に諸団体とともに取り組みます。
- ②食の安全については、残留農薬や添加物の規制緩和、ゲノム編集食品を含む遺伝子操作食品の無表示流通に反対します。食品表示や、輸入品の安全基準など食べ物とそれを取り巻く環境に関心を持ち、消費者の知る権利・選ぶ権利を守るよう必要な運動に取り組めます。
- ③地産地消や産直運動に関心や参加を広げる取り組みをすすめます。
- ④「いわて食・農ネット」など諸団体と、日本の食や農林漁業を守るために連携します。

(5) 脱原発、再生可能エネルギーへの転換をめざし、さらに気候変動、温暖化防止の取り組みを推進します。

(岩手県生協連・会員生協)

- ①原発再稼働反対、脱原発を求める運動を、諸団体とともに進めます。
- ②再生可能エネルギーの普及にむけ運動するとともに、生協事業の見直しや組合員への普及をすすめます。
- ③地球温暖化防止、気候変動に対応し、省エネやCO₂削減のためにくらしや事業の見直しをすすめます。

(6) 消費者行政の充実を求めています。

(岩手県生協連・会員生協)

- ①「消費者行政の充実をめざすネットワークいわて」の一員として、消費者行政の強化を求めています。
- ②消費者行政や消費者団体と協力し、消費者教育や啓発に取り組めます。
- ③適格消費者団体「消費者市民ネットとうほく」の活動を支援し連携していきます。

(7) ユニセフ活動を推進します。

(岩手県生協連・会員生協)

- ①ユニセフへの組合員の理解を広げ、募金活動やユニセフ活動を広げます。
- ②岩手県ユニセフ協会と共同行動を広げます。

3) 多様な県内の生協事業をすすめていきます。
岩手県生協連は、会員生協間の協同や連帯を強めるよう支援し、さらに行政や諸団体との関係を強化し、期待され信頼される生活協同組合になるよう役割を發揮します。

(岩手県生協連・会員生協)

(1) 岩手県生協連主催の、生協交流会（年1回10月～11月）、協同組合講座（年1回1月～2月）を開催します。

生協運動を担っていくリーダー層の育成の場として、会員生協の参加を広げます。

生協交流会は、商品販売をする企画など楽しいイベントの開催も考えます。

協同組合講座は、「25年国際協同組合年」「26年岩手県生協連60周年」にふさわしい内容やテーマを考え開催します。

(2) 会員生協の運動・事業・経営に役立つような県連の役割を強めます。

① 会員生協の事業に役立つよう情報交換の場を県連のもとに作ります。

名称：事業交流委員会（名称仮）25年発足
年2回程度開催

参加対象：希望する会員生協の事業責任者か、指名するもの

内容：コスト削減の方法や事業提携による供給増などや、CO₂削減を兼ねたエネルギー見直しの情報交換を年2回行います。会員生協全体のCO₂削減量の目標づくりもめざします。

② 協同組合についての学習や研修開催を支援します。

2026年は岩手県生協連60周年に当たります。「記念誌の発行」「講演会などイベントの開催」を通じて、会員生協それぞれが改めて協同組合の目的、社会的使命を確認できる機会にします。同時に、県内の諸団体・行政・県民に生活協同組合の価値や役割を認識してもらう発信を強化します。

③ 市役所生協交流会など、事業別の生協の事業・運動に必要な支援を行います。

(3) 行政、諸団体、協同組合との関係を強化します。

① 県知事との懇談会、県議会会派との懇談会をすすめます。

② 県や市町村主催の各種審議会への参加と発言を強めます。

③ 県内の消費者団体、民主団体、労働団体、市民団体などと連携します。

④ 岩手県協同組合間提携協議会と連携を強めていきます。

2025年国際協同組合年の取り組みをすすめます。

(4) 岩手県生協連や会員生協の活動を多くの県民やオピニオンリーダーに発信します。

岩手県生協連の会報、HPでの情報発信、マスコミへのリリースなどで発信を強めます。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句等の修正を理事会に一任願います。